

2023年8月18日

福島県知事

内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

副幹事長 大橋 沙織

県民の理解が得られていない ALPS 処理水海洋放出の 強行を許さないための取り組みを求める緊急申し入れ

今、廃炉に向けた工程の中で、ALPS処理水の海洋放出が大きな焦点となっていますが、国は今月下旬か来月初めにも海洋放出を開始する意向と報じられています。8年前の2015年に国と東京電力が漁業者と交わした約束は重く、反故にすることは絶対にあってはなりません。県漁連はじめ東北や北海道漁連、全漁連も断固反対の態度は変わっておらず、関係者の理解が得られたとは到底言えません。にもかかわらず、国は丁寧に説明すると繰り返しながら、海洋放出の時期に言及していることは、約束を反故にすることを前提としており断じて認められません。

7月に開かれた県の廃炉安全監視協議会では、ALPS処理水の処理については、東京電力がいつ年間計画を提出するのかとの議論が行われています。これまで東京電力は、廃炉に係る実施計画を策定し、県の廃炉安全監視協議会にも提示して翌年から作業を開始する手順をとってきました。今回のALPS処理水海洋放出についても同様の手続きが行われなければなりません、未だ実施計画は示されていません。

実施計画の提示を求める議論が行われた県廃炉安全監視協議会には計画を示し、内容の議論が行われる必要があります、その手順を踏まずに海洋放出を強行すべきではありません。県は、専門委員も参加する県廃炉安全監視協議会、技術委員会いずれの会議も開催し、東京電力に実施計画の提示と説明を求め、内容を議論する機会を設定すべきです。

よって、以下の点について緊急要望いたします。

記

- 1、国と東京電力に2015年の県漁連との約束を守るよう求めること。
- 2、漁業者はじめ県民の理解が得られていないALPS処理水の海洋放出は強行しないよう国に求めること。
- 3、東京電力に、ALPS処理水の処理に関する実施計画を策定し、専門家も参加する県廃炉安全監視協議会および技術委員会に説明して意見を聴く機会を設けるよう求めること。
- 4、県は、県廃炉安全監視協議会や技術委員会など各協議機関での議論を尊重し、強引な処理は行わないよう国と東京電力に求めること。

以上